

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数の状況と主な増減理由

区 分	職員数		対前年度増減数	主な増減理由
	平成29年4月	平成30年4月		
市長部局	773 (55) 人	772(55) 人	▲1 人	固定資産評価替え業務の終了など
議会事務局	11 人	11 人	0 人	
教育委員会	124 (5) 人	122 (3) 人	▲2 (▲2) 人	インターハイ業務の終了など
選挙管理委員会事務局	5 人	7 人	2 人	選挙管理委員会事務局の業務増
監査事務局	5(2) 人	6 人	1 (▲2) 人	短時間勤務からフルタイム勤務に変更
農業委員会事務局	8 人	7 人	▲1 人	退職不補充
水道部	37 人	36 人	▲1 人	退職不補充
合 計	963 (62) 人	961(58) 人	▲2(▲4) 人	

(注) 任期付フルタイム勤務職員を含み、育休任期付職員及び他団体からの派遣職員を除きます。
() 内は短時間勤務職員数で外書きです。

※ 再任用短時間勤務職員

地方公務員法第28条の5の規定に基づき、定年退職者で、従前の勤務実績等に基づく選考により、1年を超えない範囲内で任期を定め、短時間勤務の職に採用された職員。

※ 任期付短時間勤務職員

地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第5条の規定に基づき、職員の任期を定めた採用により、原則3年を超えない範囲内（最長5年）で任期を定め、短時間勤務の職に採用された職員。

<参考1：上記(1)のうち、再任用職員の状況>

区 分	職員数		対前年度増減数
	平成29年4月	平成30年4月	
市長部局	28(14) 人	22(15) 人	▲6(1) 人
教育委員会	9 (1) 人	9(2) 人	0(1) 人
監査事務局	0(2) 人	0(0) 人	0(▲2) 人
水道部	1(0) 人	1(0) 人	0(0) 人
合 計	38 (17) 人	32(17) 人	▲6(0) 人

(注) () 内は短時間勤務職員数で外書きです。

<参考2：上記(1)のうち、任期付職員の状況>

区 分	職員数		対前年度増減数
	平成29年4月	平成30年4月	
市長部局	14(41)人	20(40)人	6(▲1)人
教育委員会	0(4)人	0(1)人	0(▲3)人
合 計	14(45)人	20(41)人	6(▲4)人

(注) ()内は短時間勤務職員数で外書きです。

(2) 定員管理計画の数値目標及び推進状況

会津若松市では、平成27年3月に新たな定員管理計画を策定しました。※短時間勤務職員及び他団体からの派遣職員は含みません。

① 定員管理計画の目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成27年4月1日	平成31年4月1日	▲55人程度

② 平成31年4月1日現在における定員の数値目標

933人程度

③ 進捗状況

(単位：人)

	26年10月	27年4月	28年4月	29年4月	30年4月	31年4月
前年比		±0	-22	-3	-2	
職員数	988	988	966	963	961	

(3) 職員の採用及び退職の状況

平成29年度に採用及び退職した職員の状況は、次のとおりです。

(平成29年4月2日から平成30年4月1日の間に採用及び退職した職員数)

(単位：人)

	採 用	退 職			合 計
		定 年	勸 奨	その他	
一般行政職	24(3)	13	1	9(6)	23(6)
技能労務職	0(0)	3	0	0(2)	3(2)
合 計	24(3)	16	1	9(8)	26(8)

(注) ()内は再任用職員であり、外書きです。

任期付職員、短時間勤務職員及び他団体からの派遣職員は含みません。

選考による採用職員を含みます。

(4) 部門別職員数の状況（各年度4月1日現在）

（単位：人）

部 門		平成 29 年度	平成 30 年度	対前年 増減数	主な増減理由
一般	議 会	11	11		
	総 務	201	206	5	庁舎整備に係る業務増など
	税 務	67	65	▲2	固定資産税に係る業務減など
	労 働	3	3		
	農 水	49	48	▲1	退職不補充
	商 工	32	34	2	戊辰 150 周年事業に係る業務増など
	土 木	123	122	▲1	道路建設に係る業務減
福祉	民 生	141	135	▲6	重度心身障害者医療費助成に係る業務減、退職不補充など
	衛 生	71	70	▲1	退職不補充
特別 行政	教 育	128	126	▲2	インターハイ業務の終了、退職不補充
	消 防				
公営 企業等	水 道	37	36	▲1	退職不補充
	下水道	27	26	▲1	下水道整備に係る業務減
	その他	55	55		
その他派遣職員など		4	4		
合 計		949	941	▲8	

※任期付職員、短時間勤務職員及び他団体からの派遣職員は含みません。